

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>「上川町商工会(法人番号1450005000486)」</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成28年4月1日～平成33年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>地域と小規模事業者を取り巻く経営環境を見直し次の目標を立て実施する。 ・小規模事業者への事業計画策定支援により、現状把握と問題解決、事業計画の策定により新たなビジネス機会を創出する。 ・小規模事業者への販路・需要開拓を図り、売上高の増加を目指す。 ・事業計画策定に取り組む小規模事業者の財務体質強化と所得の向上を図る。 ・創業支援や第2創業と事業承継により、小規模事業者の廃業を低減させることを目指す。 ・小規模事業者の持続的経営発達を図るため補助金等を積極的に活用し、事業所得増加を目指す。</p>
<p>事業内容</p>	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域小規模事業者景気動向調査の実施(新規) ・経済センサスや金融機関の各種レポートによる経済動向調査の活用(新規) ・地域商工業者(商工会未加入事業所)の巡回訪問による情報収集(拡充実施) ・インターネット・景況調査報告で公表される各種データの収集(新規) <p>2. 経営状況の分析に関すること【指針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングシートを活用した経営分析(新規) ・ネットde記帳を最大限活かした経営支援(拡充実施) ・石北四町市場協議会(広域連携)と連携した経営分析(拡充実施) ・専門家と連携した経営分析(拡充実施) <p>3. 事業計画策定支援に関すること【指針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスプラン作成セミナーの開催(新規) ・事業計画策定までのアプローチ(拡充実施) ・創業支援(新規) ・金融機関の創業者情報との連携による創業・第2創業等の支援(新規) ・事業承継マッチング支援の実施(新規) ・ビジネスチャンスの創出による「事業計画」策定と実施支援(新規) ・若手後継者を対象とした事業計画策定説明会の開催(新規) <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者持続化補助金の積極的活用(拡充実施) ・巡回訪問と連携先によるフォローアップの実施(新規) ・金融相談における策定支援(新規) ・創業・第二創業による事業計画策定後の実施支援(新規) <p>5. 需要動向調査に関すること【指針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家を活用した需要動向(新規) ・商工会の広域連携による需要動向調査(新規) ・商品券事業を活用した消費動向調査の実施(新規) <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示会商談会への出展による販路開拓支援(拡充実施) ・インターネットの活用による販路開拓支援(拡充実施) ・施策の活用による販路開拓支援(拡充実施) <p>・地域経済の活性化に資する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントによる地域経済活性化(拡充実施) ・農業と観光が連携した滞在型観光事業の実施(新規)
<p>連絡先</p>	<p>住 所：北海道上川郡上川町中央町605番地 商 工 会：上川町商工会 電話番号：01658-2-3111 FAX 番号：01658-2-2155 メールアドレス：kami281@rose.ocn.ne.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

I. 北海道上川町の概況

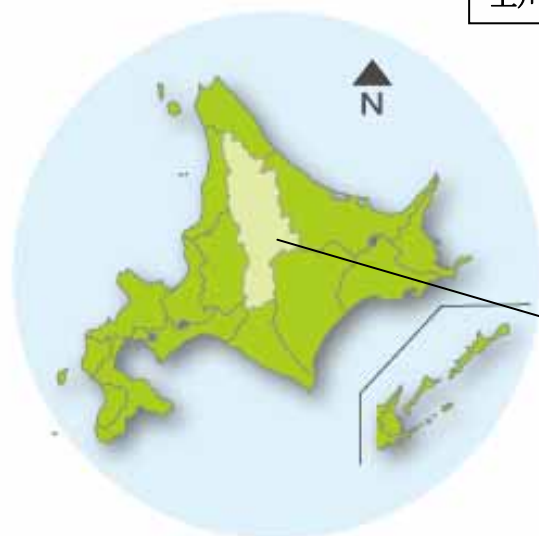
1 【位置・面積・交通】

北海道上川郡上川町（かみかわちょう）は北海道の中央部に位置し、総面積は約 1,050 k㎡と広大で、北海道では12番目に広い面積を有している。（上川総合振興局管内では1番広い。）

気象は、北海道中央部の内陸気象圏内に属し、夏季・冬季、また昼夜における寒暖の差は大きく、過去の記録では最高気温 34.5℃、最低気温は氷点下 31.0℃となっており、その幅は 60 度以上あり、年間平均気温は 5.3℃で最寒冷地に属している

上川町には、JR 石北線や国道 39 号（旭川市から網走市）、国道 273 号（紋別市から帯広市）、国道 333 号（上川町から遠軽・北見市）を結ぶ交通の要衝であり、旭川紋別自動車道（国道 450 号）の整備が進むなど、道内各地へのアクセスも良好であるが、平成 18 年度に一部区間無料の高規格道路が開通したことから、上川町内を走る主要な国道 39 号線の交通量は 53%も減少し、国道沿いの観光施設や飲食店が廃業や倒産する事業所が増え深刻な問題となっている。又、上川町から旭川市や札幌市へのアクセスが容易になったため、消費者の流出も懸念材料になっている。

上川町の位置



上川管内: 4市17町2村

●面積: 10,619.20km²

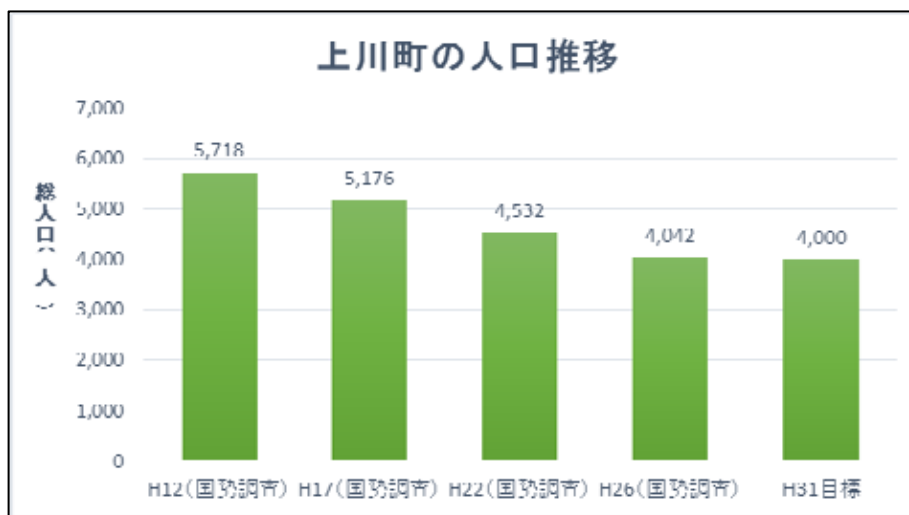
●人口: 518,065人



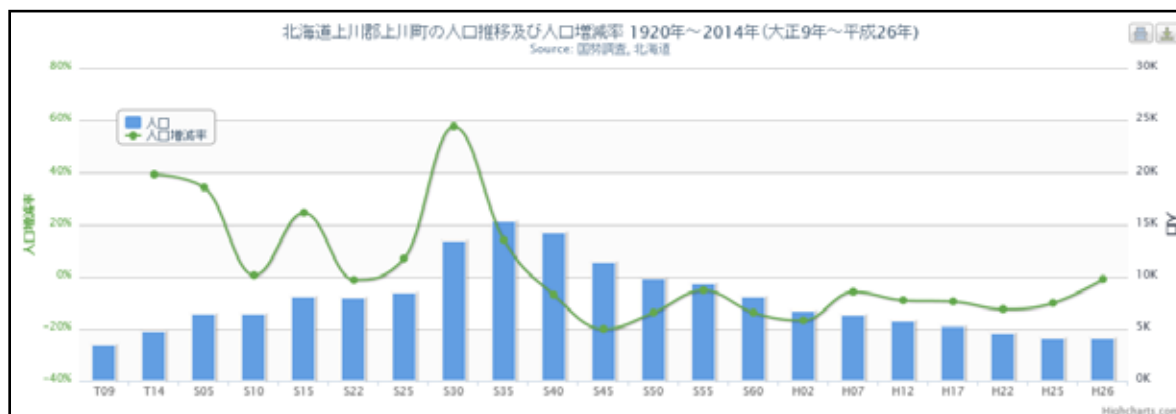
2 【人口の動き】

人口は昭和 29 年 9 月の「洞爺丸台風」による風倒木が発生したことで林業が盛んとなり、昭和 35 年に 15,289 人を越えたが、これをピークに風倒木の処理が進むにつれ減少し、平成 24 年の住民基本台帳によると総人口 4,106 名、内 65 歳以上 1,596 名の高齢化率 38.

9%となり、およそ50年で1/4の人口減となった。また、核家族化も進み、平成17年には一世帯当たりの平均人数は2.0人を切っており、人口減少は「地方」の持つ大きな課題であり、少子高齢化は地域の活力に影響を及ぼしている。



上川町の人口推移及び人口増減率

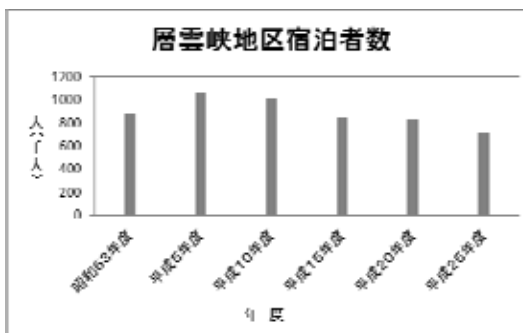
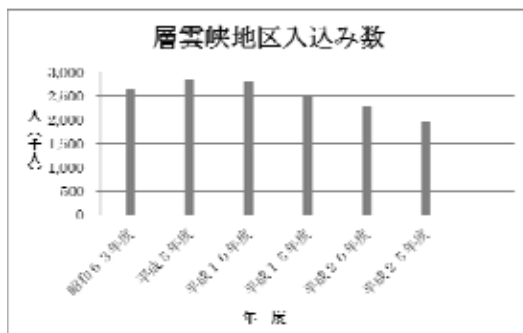


(国勢調査：北海道より)

3 【地域産業の動き】

基幹産業は、大雪山国立公園、層雲峡温泉、愛山溪温泉、大雪森のガーデンを中心とした『観光業』、広大で肥沃な大地と綺麗な水を活用した『農業』が挙げられる。

① 観光産業の状況



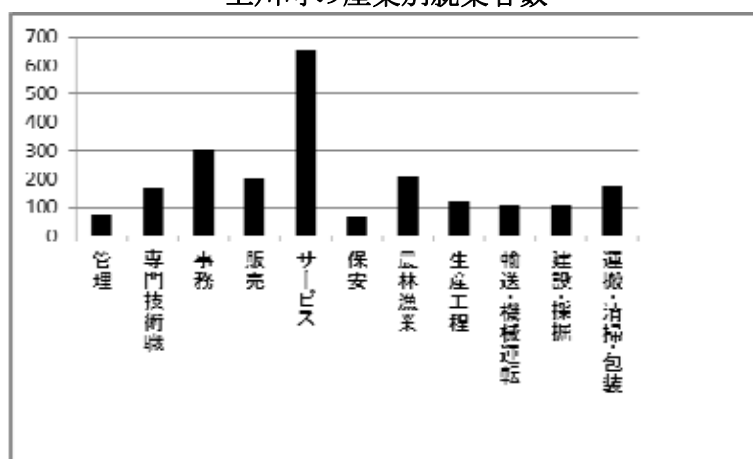
上川町における経済の活性化に観光の果たす役割は非常に大きいものがあり、産業全体の約7割が観光業に影響がある仕事に就いている。観光は地域の魅力やイメージアップには欠かせない産業であり、平成26年度は約210万人の観光入込があった。上川町や（一社）層雲峡観光協会が中心となって観光客の入込増加を図り、冬期間のイベント「氷瀑まつり」を開催している。平成27年度で40回の開催実績を誇り、期間中17万人を超える来場者数となる大きなイベントに成長した。しかし観光全体数としては平成3年の311万人をピークに減少し、平成21年度では211万人と100万人も減少した。



一方、台湾～旭川空港間の直行便就航とタイ～新千歳間の就航により、外国人観光客は急増しており、観光ホスピタリティの充実が求められている。

そのほか、観光部門の課題として近年のバスツアー型観光の増加により宿泊客数が減少していることが挙げられ、その為海外や道外への営業活動の他、ポスターや季節ごとのイベント等を実施し、巻き返しを行っているが、歯止めがかからない状況にあり、廃業に追い込まれたホテル・旅館もある。

上川町の産業別就業者数



(平成22年度国勢調査より)

②農業の状況

『農業』では農家戸数59戸（2010年世界農林業センサス）耕地面積が約2,078haの小規模な農村地帯であり、農業の担い手の高齢化、農家戸数の減少が加速的に進行している。

しかし、減反政策の中でも「もち米」や「大根」、「そば」が実績を伸ばしている。

農業の振興は、地域社会の維持機能として担う役割は大きく経済を活性化する上で大変重要であり、水稻はもち米生産団地を形成し、良質米の生産及び安定的な生産を確保できるよう努めている。一日の寒暖差が大きい上川町の野菜は、糖度が高くなるという特徴があり、「大雪高原野菜」として人気があり、北海道の市場に広く提供されている。

上川町の主要農産物生産量（単位：トン）

年 度	水 稻	大 根	大 豆	そ ば	馬 鈴 薯
平成21年度	806	4,844	111	73	770
平成22年度	1,086	5,764	116	140	654
平成23年度	879	5,953	107	159	768
平成24年度	1,062	6,104	146	178	642

平成25年度	1,291	5,652	148	180	754
平成26年度	1,371	5,032	132	186	562

(上川中央農業組合総会議案書より)

③畜産業の状況

近年注目されている畜産品として「大雪高原牛」と「溪谷・味豚(けいこくみとん)」が挙げられる。これらの畜産品は上川町内で湧き出る大雪山系からの伏流水や「はくちょう米」を飼料として用い、柔らかく味味の良い肉として評価され、市場に出荷されている。また、畜産品を使用した特産品開発(ハンバーグやソーセージ)と販売を行い、各種イベントにも積極的に出展している。



(写真：大雪高原牛)



(写真：溪谷・味豚)

上川町の主要畜産関係生産量(単位：トン)

年 度	養 豚(頭)	肉 牛(頭)	乳 業
平成21年度	1,515	620	7,257.7
平成22年度	1,064	544	7,212.9
平成23年度	1,500	534	7,285.3
平成24年度	2,392	586	7,744.1
平成25年度	5,774	578	7,417.6
平成26年度	4,902	588	7,369.4

(上川中央農業組合総会議案書より)

④商業の状況

商業については、通信販売や大型店の進出及びJRの高速化や高規格道路の整備等、交通の利便性の向上による旭川市の商圈や札幌市などの大都市圏への消費購買の流出により、消費者動向の多様化と広域化が進み、年間販売額や商店の数は減少しており、平成19年の商業統計調査では、年間販売額が48億円で平成3年と対比すると25%減少している。

また、商業地域の過疎化による人口減少と高齢化による事業廃止に伴って、商店街が平成3年頃から歯抜けの状態となっており、上川ラーメンで注目されているラーメン店を中心とした飲食店が商店街の集客を保っている。

⑤工業の状況

工業は、食料品の製造加工業が中心となっているが、その経営は取扱高、出荷額、従業員数ともに小規模事業者が大半を占めており、停滞が続く地方経済の中で様々な課題を抱えている。又、地区経済の重要な位置づけでもある建設業は、原材料の高騰や公共工事の減少などにより、依然として経営の厳しさが続いている。

事業所数と年間販売額の推移

	総 数		
	事業所数	従業員数(人)	年間販売額(万円)
平成 3年	123	438	642,247
平成14年	89	358	459,183
平成16年	78	322	441,407
平成19年	65	296	481,338

(商業統計より)

上川町の商工業者数

(平成27年4月1日現在)

業 種	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業 宿泊業	サービ ス業	その他	計
事業所数								
商工業者数	20	16	0	43	46	44	30	199
(小規模事業者数)	20	16	0	43	42	44	18	183
総会員企業数	20	13	0	36	36	36	28	169

II. 小規模事業者の現状と課題

【現状】

当町の商工業者数は199事業所であり業種割を見ると、飲食・宿泊業が24.5%（46事業所）と一番多く、次にサービス業が23.5%（44事業所）、小売業が22.9%（43事業所）となっている。内、小規模事業者数（183事業所）であることから商工業者の92%が小規模事業者であり第3次産業の7割を占めており、特に飲食、宿泊業については従業員が440名程度いることから、観光客の入り込み減少が、地域の雇用環境や飲食業・サービス業の売上に大きな影響を及ぼしている。

【課題】

- ①上川町の観光業における観光客減少における売上減少と雇用環境問題。
- ②外国人観光客に向けた取組みや観光客全般に対するホスピタリティの向上。
- ③交通アクセスが良くなったことから都市部への消費購買力の流出。
- ④経済環境が先行き不透明であることから積極的な経営マインドの低下。
- ⑤経営者の高齢化と後継者不足が進行し、円滑な事業承継。
- ⑥空き地・空き店舗の増加による商店街の空洞化。
- ⑦豊富な地域資源がありながら有効活用ができていない。

III. 商工会の現状と課題

【現状】

上川町商工会の現在までの活動として、平成22年度から24年度にかけ小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業を活用し、地域資源を生産から加工販売まで地域循環型体制に

より、上川町のブランド豚（溪谷・味豚）を使用した「ハンバーグ」、「コロッケ」、「ソーセージ」の開発をしたが、小規模事業者自ら地域資源を活用し特産品の開発をすることが少ない。

他には販売促進事業によるプレミアム商品券の発売や地域消費者の購買力の向上と町外流出防止を目的に「中元大売出し事業」や「年末大売出し」事業の開催、更には地域の課題でもある観光客を上川町に取り戻し、層雲峡温泉や旭ヶ丘の新たな観光地への誘導、そして町内にある商工業者の活性化を目的に、国道39号線にて食を中心としたイベント「食のガーデン」開催の他、従来からの経営改善普及事業として記帳支援、税務支援、労働保険支援、金融斡旋支援、新規創業支援等を実施している。

平成19年6月には効率的な事務運営を行うため、上川町の近隣四町（比布町・当麻町・愛別町・上川町）の構成による広域連携協議会（以下：石北四町市場協議会）が設立し、会員が抱えている経営問題や企業の現状と今後の展開方法、そして創業や経営革新に係る相談案件、専門的で高度なニーズに対し、広域で協議を的り的確なアドバイスができる組織体制を構築し、小規模事業者への支援強化を図っているが次の課題が挙げられる。

【課題】

- ① 地域の経済動向を小規模事業者に向けて積極的に活用していない。
- ② 補助金公募や各種施策の情報提供のみであり、そのフォローアップ体制が弱い。
- ③ 相談があつてから支援を行なう受身の支援体制となっており、問題意識を持って行うきめ細かい支援体制が弱い。
- ④ 経営者の高齢化と消費者ニーズの不適合性
- ⑤ 販路開拓やインターネット販売への取り込みの遅れ

IV. 経営発達支援事業の今後の目標

地域の総合的経済団体であり小規模事業者支援機関でもある上川町商工会は地域と商工業の課題を解決するため、北海道や上川町、よろず支援拠点を中心に、地域金融機関、税理士、中小企業診断士と連携し、小規模事業者の持続的な経営の安定と中長期的な小規模事業者の持続的な発展を目指すため以下の目標を立てる。

（具体的目標）

1. 小規模事業者の課題に着目した目標

経営改善普及事業の基本である巡回訪問を中心に、小規模事業者の経営基盤を強化させるために必要な情報を収集して個別企業の経営力向上・販売促進等を継続的に支援し、小規模事業者の持続的な発展を図る。

2. 消費者の購買に着目した目標

定住人口が減少し、地域住民の需要は減少傾向にあるが、国道39号線や旭川紋別自動車道の利用者等へ観光地や市街地への誘導策を上手に活用する事で、観光客の交流人口の増加を目指し、地域需要の増加を図る。小規模事業者に対しては、現状分析と需要を見据えた事業計画を策定し、事業推進のための補助金等の活用と、各種申請業務の更なる充実と伴走型の経営発達支援を図る。

3. 上川ブランドに着目した目標

地域資源（大雪高原牛・野菜、畜産物）を活用した特産品の新たな開発により、上川ブランドの消費購買力を上昇させ、小規模事業者の販路開拓と販売促進を図る。また、上川町商工会が開発してきた特産品開発に関するノウハウを一つのモデルケースとして、今後小規模事業者へ販売

してもらう事により、事業者の取扱商品の増加を創出し、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。

4. 事業承継・空き地空き店舗対策に着目した目標

将来的な需要を見据えた積極的な計画的経営の意識が低い小規模事業者において、巡回訪問を強化し、今後に向けての方策を計画的に検討する。また、地域内小規模事業者の高齢化や後継者不足の課題に取り組むため、経営に前向きに取り組む経営者を増加させ、ビジネスマッチング等も視野に入れながら廃業率の低減を図る。

空地・空き店舗対策においては、市街地活性化の為に空地・空き店舗の情報や空き店舗の活用できる情報を提供し創業予定者に対して情報提供を図る。それと同時に国や道、町の補助施策などを効率的に導入する事により、空地・空き店舗率の低減と開業率向上を図る。

5. 地域振興事業に着目した目標

冬期間17万人が来場する「層雲峡氷瀑まつり」や平成26年度グランドオープンした「大雪森のガーデン」、上川町市街地にて開催している「ふる里まつり」を開催し、層雲峡温泉地区、旭ヶ丘地区、市街地地区への誘導と、交流人口増加を目的に観光振興事業の推進を実施して、各支援機関とも連携し、上川町への着地型観光ルートになるようなアプローチの方策を検討し、更には観光客に対しホスピタリティ向上を目標に小規模事業所の役員、従業員に対し「おもてなし向上セミナー」を開催する。

6. 経営発達支援事業の実施による総合的目標

上記により地域内商工業者、特に小規模事業者を取り巻く経営環境を整備する事と併せて、事業者への経営改善支援を実施し、小規模事業者の持続的経営発達を目指し、新たな販売機会の創出と潜在的な顧客獲得に向けた商品の販売・開発により上川町商工業の更なる発展を図る為、以下を総合的な目標とする。

- ①小規模事業者への事業計画策定支援により、現状把握と問題解決、事業計画の策定により新たなビジネス機会を創出する。
- ②小規模事業者への販路・需要開拓を図り、売上高の増加を目指す。
- ③事業計画策定に取り組む小規模事業者の財務体質の強化と所得の向上を図る。
- ④創業支援や第2創業と事業承継により、小規模事業者の廃業を低減させることを目指す。
- ⑤小規模事業者の持続的経営発達を図るため補助金等を有効活用し、事業所得増加を目指す。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成28年4月1日～平成33年3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

【課題】

経済動向が示されている様々な資料について、これまで小規模事業者等へは、具体的な分析結果の解説が不十分な数値資料としての提供に留まっており有効活用されておらず地域経済の情報提供不足であった。

【目的】

小規模事業所に対して景気動向調査を行うことと、金融機関や上川町及び各関係団体の調査データを収集し提供することで小規模事業者の経営方針等の参考として事業計画策定に活用する。

また、調査結果は、商工会ホームページでも公表し、併せて石北四町市場協議会経営支援会議の資料としても活用する。

【事業内容】

①地域小規模事業者景気動向調査の実施（新規）

今までの巡回訪問や税務指導時では、事業所からの相談内容を漠然と聞き取り把握をしてきたため、職員間にて情報共有が図れず適切な支援が実施できないでいた。

今後は新たな取り組みとして、ヒアリング調査を実施し、**業種別（※1）**に「地域小規模事業者景気動向調査」を四半期毎に実施することで、地域経済動向を把握し**適切な経営支援ツールとして、経営相談や金融支援等幅広く活用することができる。**

（※1. 製造業、建設業、小売業、サービス業）

※地域の景気動向調査項目：景況感（現状、将来）、売上動向、利益動向、雇用の見通し、設備投資、業界動向、感じている経営課題、支援ニーズ等

併せて、**下記2. の経営分析に活用するため以下の項目についてもヒアリングを行う。**

※ヒアリング内容：経営理念、主力商品と役務、販売方法（取引先）・原料（仕入先）、客層、技術、生産設備、自社の魅力、IT活用、後継者や従業員教育等

②経済センサスや金融機関の各種レポートによる経済動向調査の活用（新規）

経済センサスや中小企業白書、地元旭川信用金庫から発表される経済動向レポート、日本政策金融公庫旭川支店から発行される道北地区の小企業動向調査、国や北海道の広域的な経済動向は、北海道の実施する「北海道観光入込客数調査」「家計消費動向」、政府統計、日本政策金融公庫が提供する「全国中小企業動向調査」等を活用し、道経済動向について把握と分析を行い、巡回・窓口相談時に小規模事業者に対する立ち位置を知らせ、次の事業展開に向け改善を図る。

③地域商工業者（商工会未加入事業所）の巡回訪問による情報収集（拡充実施）

これまでは、情報確認が困難な小規模事業者（商工会未加入事業者）に対しなかなか巡回訪問ができなかったが、今後は地域全体の景況を把握するため巡回訪問がなかなか実施できなかった**会員外の小規模事業者に対しても積極的な巡回による情報収集**を行う。

又、新たにヒアリングシートを作成し巡回訪問を重ねた中で、会員外の経営状況を把握し情報を提供していく。毎年未加入事業者への巡回訪問を実施し商工会への加入も進めていく。
※下記の目標数で訪問数が減少しているのは、商工会加入を毎年5件進める為である。

④インターネット・景況調査報告書で公表される各種データの収集（新規）

これまでの景況調査は、概念的な調査に留まっていたが、今後の計画としてインターネットや景況調査報告書で公表されている経営発達に関する情報を収集し、巡回訪問や窓口相談時に小規模事業者に対し情報提供と具体的活用方法を提案し有効に活用する。また、新たに地元地域金融機関を招き情報交換と積極的な提案型支援に取り組む。また、商工会に導入されたタブレットを積極的に活用し、小規模事業者にわかりやすく分析結果を説明する。

【目標】

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回訪問件数	463	480	480	480	490	500
地域景気動向調査	未実施	4回	4回	4回	4回	4回
経済動向調査の収集・提供	未実施	随時	随時	随時	随時	随時
商工会未加入事業所訪問	未実施	30	25	20	15	10

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

【課題】

経営分析は金融支援等の中で事業者からの相談があつて対応することが多く、現状では商工会から積極的な支援に取り組んでいるとは言えず、具体的なビジネス戦略につながっていない。

【目的】

ヒアリングシートを活用した経営状況分析を巡回訪問・窓口相談を通じて実施し、税理士や金融機関と連携した中で、各小規模事業者のビジネスモデルの再検討、取扱商品の見直し、新商品や新役務の開発につながるよう提案型支援を行う。又、売上の増加と利益の向上、雇用の維持や資金繰り支援など専門家と連携し、効果的に事業の持続的発展に活用することで従来型の経営支援から大きく前進した「伴走型経営発達支援」の支援力向上が図られる。

【事業内容】

①ヒアリングシートを活用した経営分析（新規）

巡回訪問時にヒアリングシートから自社の持つ強みと弱み（商品、価格、客層、販売方法、宣伝方法、経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）等を抽出し、財務分析や地域経済動向調査、需要動向調査（後述5.）を踏まえて、経営状況を分析することによって、商品や役務の戦略に反映させ、事業計画策定への活用を図る。

※ヒアリングシートの項目

地域の経済動向調査項目：景況感～（現状、将来）、売上動向、利益動向、雇用見通、設備投資、業界動向、観光客動向、感じている経営課題や支援ニーズ等

経営分析活用項目：（経営理念、主力商品・サービス、販売方法（取引先）・原料（仕入先）、客層、技術、生産設備、自社の魅力（こだわり）、IT活用、後継者、従業員教育等）

②ネット de 記帳を最大限活かした経営支援（拡充実施）

全国商工会連合会が提供する会計支援システム「ネット de 記帳」には損益分岐点の図表や経営分析レーダーチャートが作成できる機能があり、財務状況の把握もしやすいため、巡回訪問時に支援ツールとして財務面から経営状況を分析し、さらにその後の展開として事業計画策定の際の基礎データとして活用し、資金繰り表やキャッシュフロー計算書を提供することで、小規模事業者の資金繰りを明確にし、持続的な経営につなげる。

③石北四町市場協議会（広域連携）と連携した経営分析（拡充実施）

これまで、石北四町市場協議会（比布町・当麻町・愛別町・上川町）で経営支援会議を開催しているが、その中で地域の実情を考慮し、分析困難な個別課題について情報共有と意見交換を実施し、複数の経営指導員のそれぞれが持つ知識や技能を活かして、経営分析をするとともに、地区内小規模事業者の事業計画策定支援を行う。

④専門家と連携した経営分析（拡充実施）

税務や金融支援の事案が生じた時に、商工会内部のみで小規模事業者の経営状況を把握するに留まり、経営分析までは実施していないのが現状であったが、今後は、巡回訪問でのヒアリングとネット de 記帳、需要動向調査結果を鑑み、分析困難な専門的個別課題については、北海道商工会連合会やよろず支援拠点と連携し、技術・経営に関する分析の知識や技能を持つ専門家を招いて経営分析とともに、事業計画策定支援を行う。

【目標】

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回訪問件数	463	480	480	480	490	500
ネット de 記帳分析件数	17	20	20	22	25	30
広域連携経営支援会議	7	8	9	10	10	12
専門家派遣数	1	3	5	10	12	12

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

【課題】

事業計画策定支援に関しては、金融支援などで金融機関から提出を求められた場合や、希望する補助金の申請等に関して事業計画の策定支援を行っていたのが現状で、小規模事業者の経営課題解決につなげ、売上増加や利益向上にはつなげていなかった。

【目的】

今後は従来の支援に加え事業者が経営課題を解決するために、上記1の経済動向調査等、上記2.の経営分析、後述5.の需要動向調査等の結果を踏まえ、事業計画策定の支援を行うとともに専門家、関係支援機関、北海道商工会連合会とも連携し、需要を見据えた伴走型の指導・助言を行い小規模事業者の事業の持続的発達を図る。

【事業内容】

① ビジネスプラン作成セミナーの開催（新規）

これまでのセミナーでは税務に関するテーマで実施しているため、策定支援まで至っていなかったが、今後は中小企業診断士、日本政策金融公庫を招聘し、ビジネスプラン作成に関するセミナーや個別相談会を開催し、積極的に事業計画策定を実施する事業者の掘り起こしを行う。

また、巡回によるヒアリングをした中で、会員のニーズや経営問題を職員全員で受け止め、小規模事業者が今一番必要な課題を解決できるといった講習会も開催する。

②事業計画策定までのアプローチ（拡充実施）

現在は融資斡旋において事業計画を作成するにとどまり、検証も少なく計画策定の目的が効果として表れにくかった為、今後は、何故事業計画策定が必要なのか、売上目標や利益確保等を達成するにはどのような計画が可能かを、現状と課題を解きながら自社を見つめ直す機会を作っていく。

③創業支援（新規）

当商工会地区での新規創業相談件数は年間1件程度であり、その為創業塾を開始しても参加者の確保が難しく、今後は隣接する中核都市の旭川市で開催される創業塾周知し、当町の立地条件や町の概要パンフレットを配布し、情報提供を行い創業者の発掘と支援を実施する。

また、個別の創業支援については継続して実施し、ビジネスプランの作成や作成後のフォローアップも行っていく。

④金融機関の創業者情報との連携による創業・第2創業等の支援（新規）

地元地域金融機関と連携し、金融機関が有する創業希望情報を収集し、創業者や第2創業者に対し、当町の立地条件や事業化のメリットを提供し、創業者の発掘と支援小規模事業者事業計画書が必要な融資（日本政策金融公庫、中小企業経営力強化資金、第二創業）の策定支援を行い、事業に必要な資金調達ができるように創業者や第2創業者を支援する。

⑤事業承継マッチング支援の実施（新規）

経営者の高齢化や後継者不足の対策を今後講じなければ、上川町の小規模事業者は廃業に追い込まれ、地域にとっても雇用環境と経済面について大きな損失となることから、そのようなことになる前に、事業引継ぎ支援センターや専門家と連携し、「事業引継ぎ」という選択肢を提示し、事業承継に結び付ける取組みを支援する。

⑥ビジネスチャンスの創出による「事業計画」策定と実施支援（新規）

上川町商工会が開発してきた特産品開発に関する商品を今後小規模事業者に販売してもらう事により、事業者の取扱商品の増加を創出し、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行い、これを一つのモデルケースとして、今後広い業種にも対応できるよう支援する。

⑦若手後継者を対象とした事業計画策定説明会の開催（新規）

新たな取り組みとして青年部の会議等にて経営指導員による事業計画策定説明会を開催し、若手経営者並びに後継者等に経営理念、事業ドメインの定性面と、売上目標や利益目標などの定量面を説明し自社と向き合う機会を作り、事業計画策定の支援を行う。

【目標】

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ビジネスプラン策定セミナー	未実施	1	1	2	2	2
創業支援	未実施	1	1	1	1	1
若手後継者向け説明会	未実施	1	1	2	2	2
事業承継マッチング	未実施	1	1	1	1	1

講習会出席者数	未実施	40	40	40	50	50
事業計画策定支援数	4	5	8	10	10	13
専門家招聘回数	未実施	1	1	2	2	2

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

【課題】

現在は融資斡旋において事業計画を作成するにとどまり、経営分析等のフォローアップ不足により計画策定の目的や効果が表れていない。又、事業計画策定後においても融資斡旋でしか活用しておらず、国の施策が活用されていない。

【目的】

事業者が経営課題を解決するために上記 **3. 事業計画策定支援の内容を踏まえ**、経営指導員が中心となり事業計画策定支援を行った小規模事業者に対し助言や修正を行い、専門的な部分に関しては北海道商工会連合会、ミラサポ、中小企業基盤整備機構、よろず支援拠点ともに連携をし、迅速に対応し、小規模事業者の事業の実行面においても着実にフォローアップを行なっていく。

【事業内容】

①小規模事業者持続化補助金の積極的活用（拡充実施）

事業計画の策定・実施の支援を受けた事業者には国で公募している小規模事業者持続化補助金を積極的に活用し、北海道商工会連合会や専門家と連携をした中で、事業計画策定及び事業実施後の軌道修正を行う。

②巡回訪問と連携先によるフォローアップの実施（新規）

事業計画策定後に国・道・町の行う支援策等のフォローアップを実施する。定期的（2カ月に1度）に巡回訪問を実施し、北海道商工会連合会や専門家と連携をした中で進捗状況に合わせた、適切な指導・助言を行うことにより **PDCA サイクルの取組みを定着**させる。

③金融相談における策定支援（新規）

小規模事業者が資金調達を必要となった場合は、本計画認定によって利用可能となる日本政策金融公庫の「**小規模事業者経営発達支援融資制度**」を活用し、これに付随して必要となる融資申し込みに必要な事業計画策定支援やフォローアップにも積極的に支援を行う。

④創業・第二創業による事業計画策定後の実施支援（新規）

創業者・事業承継者に対しては、事業計画策定後に**先輩経営者・同業者との意見交換を開催**し、経営に対する理解と業界における知識を深めるとともに、定期的な巡回訪問により、情報提供や支援施策の活用提案、指導と助言により伴走型の実施支援を行う。

【目標】

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施策広報（年間）	12	12	12	12	12	12
フォローアップ先数	0	5	8	10	10	13
小規模事業者持続化補助金申請数	3	6	9	12	12	15

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

【課題】

現状ではプレミアム商品券事業や、売出し事業、その他経営改善普及事業から得た数値を有効活用しておらず、小規模事業者に対し商品や技術、サービス内容において、消費トレンドなどの情報知識が乏しく、上川町や大型都市、首都圏から見て売れる商品、役務、技術なのか現状把握することができていなかったことから小規模事業者の顧客数及び売上額の増加に貢献できていなかった。

【目的】

今後は、日経 POSEYES や商品券販売事業、年に2回の大売出し事業、その他に経営改善普及事業で得た財務データを業種別に整理し、経営分析や事業計画策定に活用する。又、専門家と連携し、既存の品揃えや商品、技術、役務を把握、分析し、消費者の需要を見据えた付加価値のある商品戦略と技術、サービス戦略を構築し、経営指導員を中心とした巡回訪問・窓口相談にて活用する。

【事業内容】

① 専門家を活用した需要動向（新規）

従来から専門的な課題を抱える事業所は専門家と連携し、自社の競合店や商圈、取扱商品のABC分析やSWOT分析、地域経済動向や消費者動向と向き合うことで事業の見直しと把握ができるよう支援する。

② 商工会の広域連携による需要動向調査（新規）

需要動向調査について石北四町市場協議会（上川町、愛別町、比布町、当麻町）で連携し、合同で消費動向調査を実施し、消費者ニーズと需要動向を把握し地区内小規模事業者へ情報提供を行い、町内のみならず近郊町の需要動向を把握でき今後の販路拡大に役立てる。

③ 商品券事業を活用した消費動向調査の実施（新規）

地域内消費者の消費動向を把握することを目的として、当会で実施している商品券事業と併せて、買い物調査を実施する。回収した調査票については、専門家を活用して集計と分析を行う。従前より実施している商品券事業のデータを活用することで、取扱店舗等の1次データは事前収集できるため、これによりの絞った分析が可能となり、小規模事業者の事業再構築に向け、巡回訪問時における経営分析や事業計画作成時における資料として活用することができる。

【目標】

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
買い物調査・分析	0	1	-	1	-	1
広域連携による需要動向調査	0	1	1	1	1	1

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

【課題】

全国商工会連合会や北海道商工会連合会、または町、その他支援機関経由で案内が来る各種商談会・物産展等の開催(参加)周知が主であり、出展に際しての書類作成等の支援はするがその後の支援ができてない。また、IT活用によるPRも不足している。

【目的】

上記 2. の経営状況の分析、上記 3. の事業計画策定支援、上記 5. の需要動向調査を踏まえ、販売機会の創出を図り、ホームページや SNS (Twitter、Facebook 等) での PR を行う事と同時に、効果的な PR 方法の提案や検証、商品の改良を含めた商品力のアップにつながるよう支援し商談会物産展の開催情報やイベント情報の提供を行いながら販路拡大の機会を増やす。

【事業内容】**①展示会商談会への出展による販路開拓支援（拡充実施）**

商工会で過去に（平成 23 年度と平成 24 年度）小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業にて東京ビッグサイトで出展した経験を活かし、新しい取り組みをいかに町外に発信することが今後の経営において役立つ事を商工会自身が身をもって実践した体験談をもとに、小規模事業者の出展への企業増加を目指す。

札幌市や旭川市において毎年開催される北海道商工会連合会主催の「北の味覚再発見」、「北海道味覚マルシェ」、旭川市主催の「食べマルシェ」、北のアメ横実行委員会主催の「北のアメ横」の出展に向けて、小規模事業者に対して商品の向上と開発に向けての支援を主催者側と中小企業診断士と連携をし、販路開拓と認知度を向上し経営力を強化する。又、出展の際に来場者に対してアンケート調査を実施し、商品や役務、価格、内容量、味、パッケージデザインについても消費者から直接意見を聞き取り今後の対策に役立てる。又、バイヤーと意見交換を行い企業へフィードバックする。更には、全国連より地域産品を販売する EC サイト「ニッポンセレクト」や地域の魅力的な産品を販売するアンテナショップを運営している「むらからまちから館」への出展支援を積極的に行う。

②インターネットの活用による販路開拓支援（拡充実施）

インターネットの普及により、いかに上手に町内外に発信していくか必要不可欠である。小規模事業者がホームページを制作するには経費が掛からず手軽に更新作業が可能なホームページ支援システム「SHIFT」への企業登録や、「なまらいいっしょ北海道」への特産品の情報発信、Facebook ページの活用方法や、北海道という立地を生かした安心安全な産品を求める方を購買ターゲットとし情報発信等、効果的な媒体への活用方法とインターネット販売を支援し、企業にとって新しい仕掛けづくりを構築する。

③施策の活用による販路開拓支援（拡充実施）

近年ふるさと納税の関心が高まり、ふるさと納税制度への特産品出品は町の知名度・認知度を向上させるだけでなく、全国各地への販路開拓効果が高く、自ら販路開拓するよりも低コストで出品することができる。ふるさと納税で上川町の特産品を使ってもらう事で消費者が商品の情報を知ることができ自ら購入できるよう支援する。

【目標】

項目	現状	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
商談会・物産展等出展支援数	2	4	5	5	5	6
SHIFT の新規登録数	1	2	3	4	5	6
ニッポンセレクト登録件数	0	1	1	1	2	3

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組**【課題】**

上川町が策定している総合計画の中で地域経済の活性化に資する「地域ブランド化の推進」や「地場産品の販路推進」、「商店街活性化推進」を継続的に実施はしているが、小規模事業者への売上の拡大までには至っていない。

【目的】

今後は上川町並びに上川中央農業協同組合、(一社)層雲峡観光協会等の諸団体と連携し、地域資源である「大雪高原野菜や大雪高原牛、溪谷・味豚」等の上川ブランドの特産品開発を**目指し**、小規模事業者への売上拡大を図る。又、商工会で行った特産品開発過程のノウハウを活かしビジネスモデル化し、他の業種でも対応できる仕組みを構築する。

上川町が策定している総合計画を基に行動し、各関係団体がそれぞれ地域資源を活用した地域活性化をどうするのかを検討し、地域活性化の方向性を踏まえて**地域産業である「農業」と「観光業」を地域資源として活用して**、上川町らしい滞在型観光を推進し来町機会を作り交流人口を更に増加させることにより、**3次産業をはじめとする飲食・宿泊業やサービス業、小売業全体の消費流入が期待され、売上増加を図り、地域活性化へ繋げていく**ために関係支援団体と連携し事業を実施する。

【事業内容】

①地域イベントによる地域経済活性化（拡充実施）

地域の賑わいを創出する為に上川町、上川中央農業協同組合、(一社)層雲峡観光協会等と連携し、層雲峡地区でロングランにて開催をしている「層雲峡氷瀑まつり」、市街地で開催している「ふる里まつり」、旭ヶ丘地区で開催する「秋の収穫感謝祭」を開催し、今迄「層雲峡氷瀑まつり」「ふる里まつり」、「秋の収穫感謝祭」それぞれ単純に出展依頼をしていただけだが、今後、経営計画策定に取り組み小規模事業者への出店を進め、消費者ニーズを収集する機会として、より積極的な活用に取り組み、地域特産品のPRや消費と販路の拡大を図り、**商品認知度を高めて地域経済の活性化を図る。**

②農業と観光が連携した滞在型観光事業の実施（新規）

今後は、上川町並びに層雲峡観光協会、上川中央農業協同組合と連携し、上川町総合計画に沿った、定期的に来町する仕組みを構築し、観光客の**交流人口を更に増加させることを目的に3次産業の事業者と従業員を対象としたホスピタリティ向上セミナーを開催し、従業員の人材育成も併せて実施する。**

また、飲食業をはじめとするサービス業や小売業での消費流入と売上増加を図り地域活性化へ繋げていくため、商工業・農業更には観光業と連携を図り**観光スポットの整備や外国人観光客の取組みと地産地消の推進を行い、食と農業、観光業に関するグリーンツーリズムの推進を図る。**

【目標】

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
イベント実施回数	2	2	2	3	3	3
イベント参加事業所数	4	8	8	10	10	15
ホスピタリティ向上セミナー	未実施	1	1	1	2	2
グリーンツーリズム検討会議	未実施	1	1	1	1	1

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

【課題】

北海道中小企業総合支援センター、近隣商工会、日本政策金融公庫や地元金融機関及び日頃から交流のある中小企業診断士や税理士等とはかねてから密な連携は図られ、支援ノウハウ等の情報交換は盛んに行っているが、近年設置された様々な支援機関との連携はまだ不十分である。

【目的】

今後経営発達計画を推進する上で、更なる多くの支援機関と連携をし、支援ノウハウの情報交換を図ると共に、従来からの連携機関とも連携内容を更に掘り下げ、情報交換を実施する。

【事業内容】

①金融機関との連携及び情報交換（拡充実施）

これまで、地元金融機関及び日本政策金融公庫との景況情報交換に留まっていた。

今後は、年2回上川町、地元金融機関、日本政策金融公庫の各地域の経済動向等について、創業・第2創業や地域経済活性化等の情報交換を積極的に実施し、より多くの支援ノウハウの向上を図る。

②商工会関連との連携及び情報交換（拡充実施）

北海道商工会連合会が開催する「経営支援に関する会議」「上川管内職員協議会経営指導員部会」において、全国及び近隣市町村商工会の支援現状を情報交換し、上川町商工会のフィードバックとする為の総合的なノウハウ等の情報交換を図る。

③近隣商工会との連携及び情報交換（拡充実施）

これまで、石北四町市場協議会の経営指導員が集まる経営支援会議において、情報交換の時間を新設し、支援ノウハウや支援状況または支援事例について情報交換を行ってきた。

今後は年10回以上、地域の小規模事業者の販路・需要開拓に関する連携や共同事業を検討し、近隣地域をターゲットとした広域連携による販路・需要開拓事業の模索など、新たな支援ノウハウの検討、情報交換を実施し支援能力の向上を図る。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

【課題】

連合会の定める研修体系要綱により職種、分野別で専門及び一般研修をそれぞれ参加し研鑽しているものの、単なる個々の情報収集にとどまり、職員間での情報の共有、アウトプットする機会が少なく小規模事業者への提案、支援能力の教育体制が構築されていない。

【目的】

小規模事業者ニーズの高度化・多様化と新しい施策の変化に応えるため、北海道商工会連合会・中小企業基盤整備機構等の研修を積極的に活用し、研修で受けた知識を小規模事業者への支援するため組織内で共有体制を作る。

平成26年度より体系要綱による計画に基づいた偏りのない研修を受講し、より専門的なスキルを習得する。

【事業内容】

①職種別に求められる資質（拡充実施）

経営指導員

小規模事業者の経営課題を把握し、その解決の方向性を見通して問題解決までの工程と進捗や事業者に対し実効性の高い支援ができるよう経営診断並びにキャッシュフローや利益・資金計画が策定支援できる高度なスキル取得を目指す。

補助員

指導員の業務をサポートしながら、支援ノウハウの技術を実践的に学び、問題解決の手法や税務・金融のスキルを上げ小規模事業者に対し効果的な支援助言ができるよう5年計画で行う。

記帳専任職員

記帳指導中心のスキルから発展し、インターネットやネット de 記帳の決算書、経営分析などから情報収集し、分析を含め小規模事業者の経営数値が読み取れるまでのスキルを習得するために資質の向上を図る。

記帳指導職員

記帳専任職員同様記帳指導中心のスキルから発展し、インターネットやネット de 記帳の決算書、経営分析などから情報収集し、分析を含め小規模事業者の経営数値が読み取れるまでのスキルを習得するために資質の向上を図る。

②情報と知識の共有（拡充実施）

研修会及び専門家により学んだ知識は、共有し職員全体の底上げを図るため、部会・青年部・女性部の会議でアウトプットし知識の整理と支援能力の向上を目指す。又、石北四町市場協議会（比布町・当麻町・愛別町・上川町）の職員資質研修会を毎年開催し、各職員が研修等で得た情報と知識を職員全体で共有するなどし、実践的な支援能力向上を図る。

③Web 研修の受講（拡充実施）

全国商工会連合会で実施する経営指導員等Web 研修を補助員等も積極的に受講し、より実践的な支援事例等の情報収集に努め日々の支援活動に役立てる。

④OJT により伴走型支援能力の向上（新規）

小規模事業者を支援するため、経験の浅い職員とベテラン職員とチームで指導・の助言内容、情報収集の方法を学ぶなどOJT により職員全体による支援体制の能力向上を図る。

【目標】

資 質 向 上	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経 営 指 導 員	経営支援基礎	事業展開支援	地域経済活性化	経営戦略強化	経営支援基礎
補 助 員	マーケティング	一般研修	所得税・消費税	一般研修	問題解決
記帳専任職員	問題解決	一般研修	マーケティング	一般研修	所得税・消費税
記帳指導職員	一般研修	問題解決	一般研修	マーケティング	一般研修
職員研修会	3回	3回	4回	4回	4回

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

【課題】

これまで事業計画を立て承認を経て実施し、その後報告する基本的な仕組みであり、年に1回の事業評価システムにより、事業を見直しているが、事業評価の基準が不十分の為、事業計画見直しの明確な改善策が分からない。

【目的】

今後は明確な改善策についての事業評価システムを活用し、事業実施状況及び成果について、実施する事業の目標達成度合いによる数値的評価を具体的に洗い出し、検討と計画の見直しを毎年度行い、経営発達計画の実施効果を高めていく。

【事業内容】

①事務局内部で事業の確認検証（新規）

事務局レベルで年4回（3カ月に1回）経営発達支援進捗会議を実施し、経営発達支援計画の進捗状況の確認及び事業内容を検証する。

②経営発達支援計画の事業評価及び見直し体制（新規）

事務局レベルで経営発達支援計画を確認し、検証した内容を毎年度上半期・下半期の年2回商工会三役会議（会長、副会長2名、筆頭理事）に提示し、評価見直しの方針を決定する。三役会議には外部有識者として上川町産業経済課、中小企業診断士、金融機関、北海道商工会連合会にも出席を頂き、小規模事業者の経営支援について多方面からの意見を踏まえ評価検証する。

③理事会並びに通常総会での評価・検証（新規）

商工会理事会において、評価・見直し案を報告し承認を受け、その後上川町商工会通常総会において事業内容で見直し・変更となった事項の報告と事業計画との整合性を図り承認を受ける。

④事業結果の公表（新規）

事業の実施状況や成果・評価・見直し結果を上川町へ報告をし、その後上川町商工会館及び商工会新聞、商工会ホームページで計画期間中公表し小規模事業者が常に閲覧可能な状況にする。

上川町商工会：<http://ec.shokokai.or.jp/cmsdb/cm06010/index/?ken=01&block=36>

項目	4月～6月分	7月～9月分	10月～12月分	1月～3月分
発達支援進捗会議	事務局進捗会議①	事務局進捗会議②	事務局進捗会議③	事務局進捗会議④
三役会議と外部有識者との会議	-	検討会議①	-	検討会議②
理事	理事会①	理事会②	理事会③	理事会④
町・商工会員	総会	-	-	-
商工会新聞並びにホームページでの公表	公表	⇒	⇒	⇒

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成27年6月現在)

(1) 組織体制

(事務局) 事務局長を総括として、経営指導員・補助員・記帳専任職員・記帳指導職員の4名で事業を推進する。

(役員構成)

役職	氏名	事業所名	担当役務名
会長	鎌田 康雄	あさひ食堂	
副会長	湯川 秀一	(株)上川機械リース	金融
副会長	立岩 克文	(株)立岩商事	金融
理事	宮本 敬嘉	宮本米穀店	金融・商業部会
理事	野中 國弘	(有)野中新聞店	商業部会
理事	渡邊 悟	渡辺生花店	商業部会
理事	伊藤 勝彦	層雲峡観光レンタカー	サービス業部会
理事	佐藤 隆	(有)上川清掃社	サービス業部会
理事	昔農 邦夫	みなみまち歯科	サービス業部会
理事	宍戸 重之	(一社)層雲峡観光協会	サービス業部会
理事	竹中 司	(株)竹中工務所	工業建設業部会
理事	伊藤 光弘	旭信建設(株)	工業建設業部会
理事	笠間 則芳史	笠間建築(株)	工業建設業部会
理事	鈴木 公実	(有)鈴木組	工業建設業部会
理事	内田 正行	(有)ユタカ電工	工業建設業部会
理事	藤田 勝治	(株)藤田畳内装	工業建設業部会
理事	鈴木 武史	ヘアサロンすずき	青年部部長
理事	濱田 純子	浜田鉄工場金物店	女性部部長
監事	三輪 登	(有)三輪商事	
監事	辻 拓	(有)上川印刷所	

(部 会) 商業部会・工業建設業部会・サービス業部会

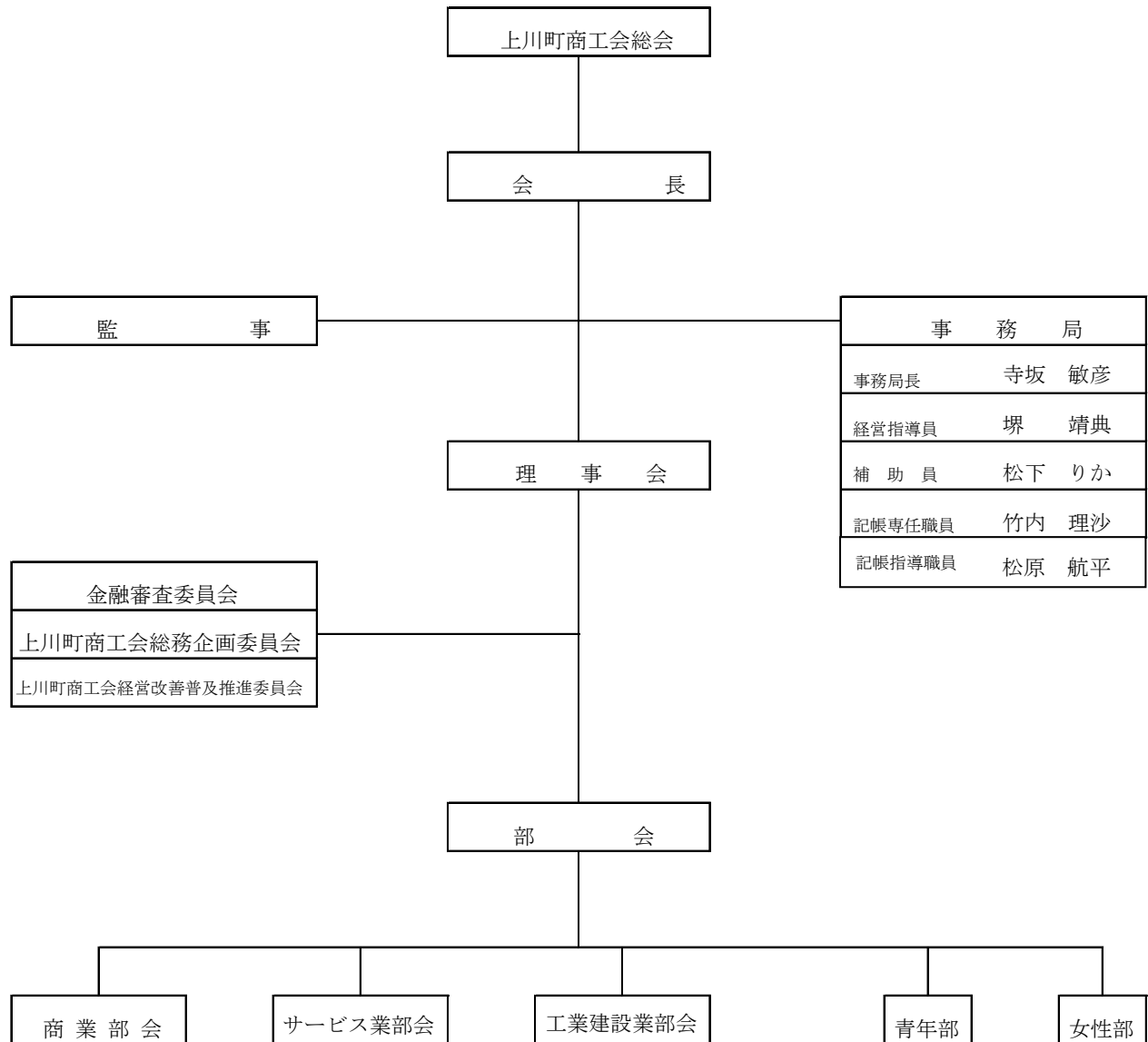
(委員会) 総務企画委員会・経営改善普及推進委員会・金融審査委員会

(事務局) 経営発達支援事業は、事務局長を総括責任者となり、実務の担当者は経営指導員として、補助員、記帳専任職員、記帳指導職員が補佐する体制としている。

職名	氏名	担当業務
事務局長	寺坂 敏彦	商工会運営管理業務
経営指導員	堺 靖典	経営改善普及事業事務
補助員	松下 りか	経営改善普及事業事務
記帳専任職員	竹内 理沙	税務経理記帳代行業務
記帳指導職員	松原 航平	税務経理記帳代行業務

上川町商工会組織

平成 27 年 4 月 1 日



(2) 連絡先

名 称 : 上川町商工会
 担 当 者 : 経営指導員 堺 靖典
 住 所 : 北海道上川郡上川町中央町 6 0 5 番地
 電 話 : 0 1 6 5 8 - 2 - 3 1 1 1
 F A X : 0 1 6 5 8 - 2 - 2 1 5 5
 ホームページ : <http://ec.shokokai.or.jp/cmsdb/cm06010/index/?ken=01&block=36>
 Eメール : kami281@rose.ocn.ne.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
必要な資金の額	600	650	700	700	750
経済動向調査費	50	50	50	50	50
経営分析費	250	250	250	250	300
事業計画策定費	50	50	100	100	100
需要調査事業費	50	50	50	50	50
販路開拓支援費	50	100	100	100	100
地域活性化事業費	100	100	100	100	100
支援力向上対策費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、道補助金、町補助金、各関係機関補助金、会費収入、手数料、雑収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
I. 経営発達支援事業の内容
1. 地域の経済動向調査に関すること 【連携者】：北海道、上川町、地元金融機関、中小企業診断士
2. 経営状況の分析に関すること 【連携者】：上川町、中小企業庁、北海道よろず支援拠点、中小企業診断士、税理士 北海道商工会連合会、石北四町市場協議会
3. 事業計画策定支援に関すること 【連携者】：北海道商工会連合会、北海道よろず支援拠点、中小企業診断士、 (公)北海道中小企業支援センター、事業引継ぎ支援センター
4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 【連携者】：日本政策金融公庫旭川支店、北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構 よろず支援拠点、中小企業診断士
5. 需要動向調査に関すること 【連携者】：上川町、中小企業診断士、北海道商工会連合会、石北四町市場協議会 上川町商工業振興会
6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 【連携者】：全国商工会連合会、北海道商工会連合会、上川町、旭川信用金庫上川支店
II. 地域経済の活性化に資する取組 【連携者】：上川町、上川中央農業協同組合、(一社)層雲峡観光協会
III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組
1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること 【連携者】：北海道、北海道商工会連合会、地元金融機関、北海道よろず支援拠点 石北四町市場協議会
2. 経営指導員等の資質向上等に関すること 【連携者】：独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部、北海道商工会連合会 全国商工会連合会、中小企業大学校旭川校
3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること 【連携者】：上川町、北海道商工会連合会、地元金融機関、中小企業診断士

連携者及びその役割

1. 連携者 : 北海道 知事 高橋はるみ
 住所 : 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 電話番号 : 011-231-4111
 役割 : ・各種施策の情報提供。調査、分析、事業計画策定に向けた助言、協力。
2. 連携者 : 上川町 町長 佐藤 芳治
 住所 : 〒078-1753 北海道上川郡上川町南町180番地
 電話番号 : 01658-2-1211
 役割 : ・調査資料の提供と閲覧及び助言
 ・事業計画の指導及び助言
 ・交流人口促進事業への指導及び助言
 ・ふるさと納税への活用支援
3. 連携者 : 中小企業庁 長官 豊永 厚志
 住所 : 〒100-8912 東京都千代田区霞が関1丁目31-1
 電話番号 : 03-3501-1511
 役割 : ・ミラサポによる登録専門家派遣
 ・中小企業施策によるサポート
4. 連携者 : 北海道よろず支援拠点 コーディネーター 中野 貴英
 住所 : 〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル9階
 電話番号 : 011-232-0101
 役割 : ・各種支援事業の指導及び助言
 ・事業計画の指導及び助言
5. 連携者 : 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部 本部長 中島 真
 住所 : 〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE 札幌ビル6階
 電話番号 : 011-232-0101
 役割 : ・小規模事業者の相談案件に応じた細やかな対応、専門家派遣
 ・各種研修会等資質向上
6. 連携者 : 北海道商工会連合会 会長 荒尾 孝司
 住所 : 〒060-8607 北海道札幌市中央区北1条西2丁目プレスト1. 7ビル4階
 電話番号 : 011-251-0101
 役割 : ・エキスパートバンクによる専門家派遣
 ・事業計画の指導及び助言
 ・商談会や展示会の情報提供及び出展支援
 ・経営指導員等研修会の開催及び情報交換
7. 連携者 : オフィス後藤経営 中小企業診断士 後藤 直樹
 住所 : 〒002-8073 北海道札幌市北区あいの里3条3丁目93-3
 電話番号 : 011-778-1161
 役割 : ・各種支援事業の指導及び助言
 ・事業計画の指導及び助言

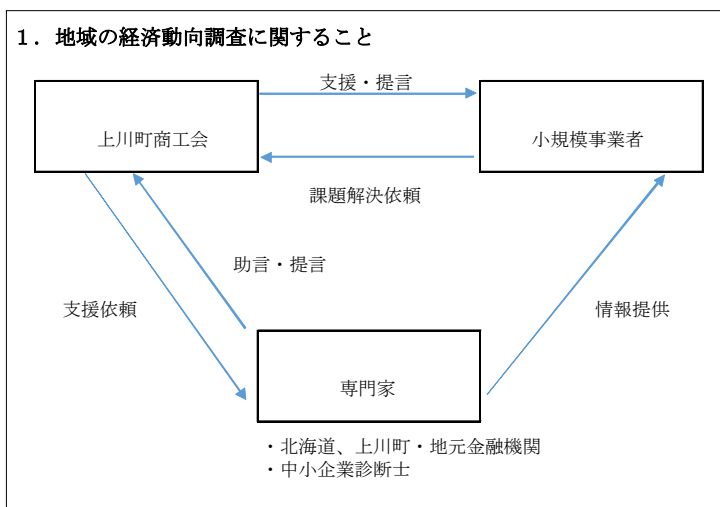
・専門家派遣事業での支援

8. 連携者 : 小規模企業活性化オフィス 中小企業診断士 只野 正博
住所 : 〒063-0823 北海道札幌市西区発寒3条5丁目8-1
電話番号 : 011-666-6369
役割 : ・各種支援事業の指導及び助言
・事業計画の指導及び助言
・専門家派遣事業での支援
9. 連携者 : 瀬戸貴文税理士事務所 税理士 瀬戸 貴文
住所 : 〒078-8235 北海道旭川市豊岡5条2丁目2番22号
電話番号 : 0166-31-1978
役割 : ・専門的知識による指導及び助言
・情報交換、税務支援による高度な知識のノウハウ提供
10. 連携者 : 北海道事業引継ぎ支援センター 統括責任者 村越 憲三
住所 : 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル
札幌商工会議所内
電話番号 : 011-222-3111
役割 : ・後継者のいない中小企業・小規模事業者の引継ぎを支援
11. 連携者 : 日本政策金融公庫旭川支店 国民生活事業 事業統括 森田 太郎
住所 : 〒070-0034 北海道旭川市4条9丁目9-1704-12朝日生命旭川ビル
電話番号 : 0166-23-5241
役割 : ・事業実施に伴う資金需要に対する金融支援
・金融制度支援情報の提供及び助言
・経済情勢の提供及び助言
12. 連携者 : 旭川信用金庫上川支店 支店長 川崎 周二
住所 : 〒078-1753 北海道上川郡上川町南町18番地
電話番号 : 01658-2-1878
役割 : ・事業実施に伴う資金需要に対する金融支援
・金融制度支援情報の提供及び助言
・経済情勢の提供及び助言
13. 連携者 : 全国商工会連合会 会長 石澤 義文
住所 : 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1丁目7番1号 有楽町電気ビル北館19階
電話番号 : 03-6268-0088
役割 : ・専門家派遣事業及び経営改善計画に基づく円滑な資金調達の助言
・WEB研修によるスキルアップ
14. 連携者 : 北海道中小企業総合支援センター道北支部 支部長 高橋 昭彦
住所 : 〒078-8801 旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内
電話番号 : 0166-68-2750
役割 : ・小規模事業者の経営指導及び設備資金の支援

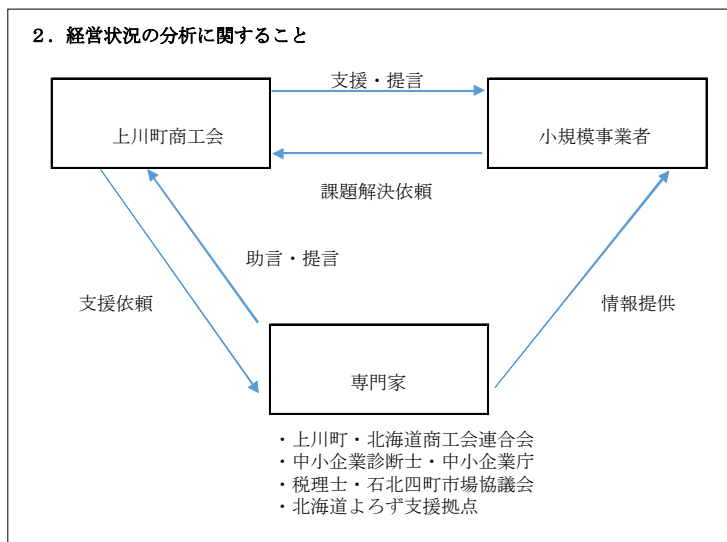
15. 連携者 : 中小企業大学校旭川校 校長 飯田 利彦
住所 : 〒078-8803 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1
電話番号 : 0166-65-1200
役割 : ・各種研修会によるスキルアップ
16. 連携者 : 上川町商工業振興会 会長 鎌田 康雄
住所 : 〒078-1741 北海道上川郡上川町中央町605番地 (上川町商工会内)
電話番号 : 01658-2-3111
役割 : ・商品券事業での情報提供
17. 連携者 : 上川中央農業協同組合 代表理事組合長 野口 昇
住所 : 〒078-1744 北海道上川郡上川町北町189番地
電話番号 : 01658-2-1111
役割 : ・特産品開発とブランド化に係る情報提供と助言
・地域活性化に関する指導及び助言
18. 連携者 : (一社)層雲峡観光協会 会長 西野目 信雄
住所 : 〒078-1741 北海道上川郡上川町中央町番地605番地
電話番号 : 01658-2-1811
役割 : ・観光事業に係る情報提供と助言
・地域活性化に関する指導及び助言

連携体制図等

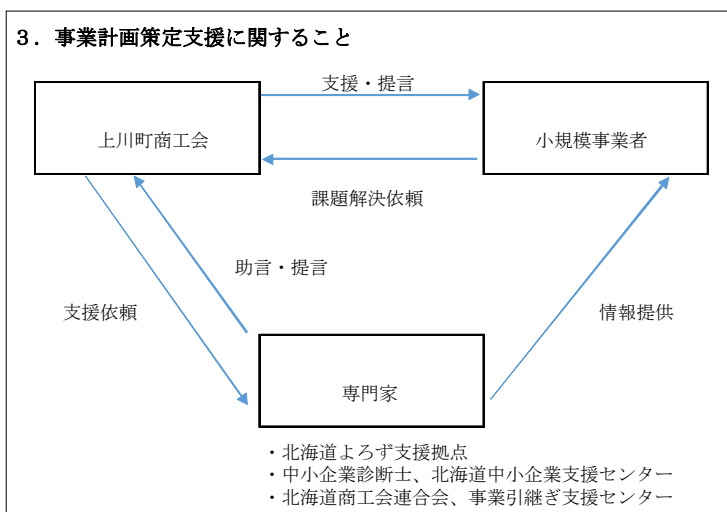
1. 地域の経済動向調査に関すること



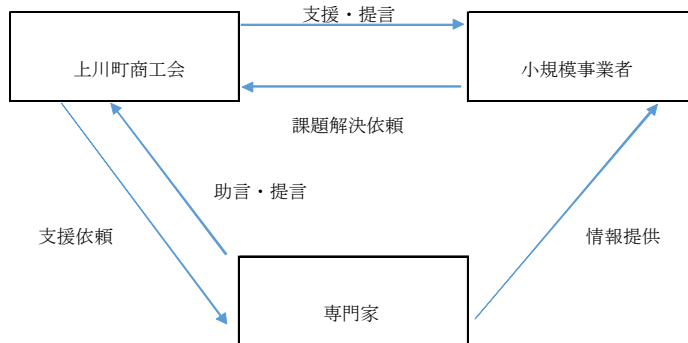
2. 経営状況の分析に関すること



3. 事業計画策定支援に関すること

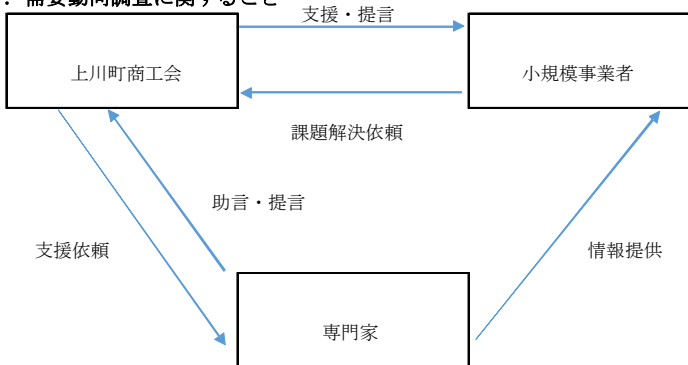


4. 事業計画策定後の実施支援に関すること



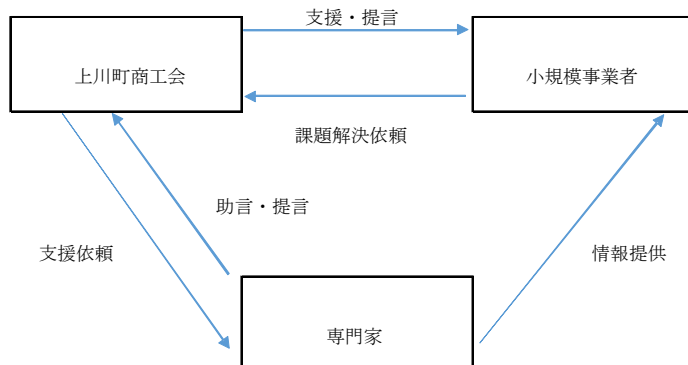
- ・日本政策金融公庫旭川支店、中小企業基盤整備機
- ・北海道商工会連合会、中小企業診断士、よろず支援拠点

5. 需要動向調査に関すること



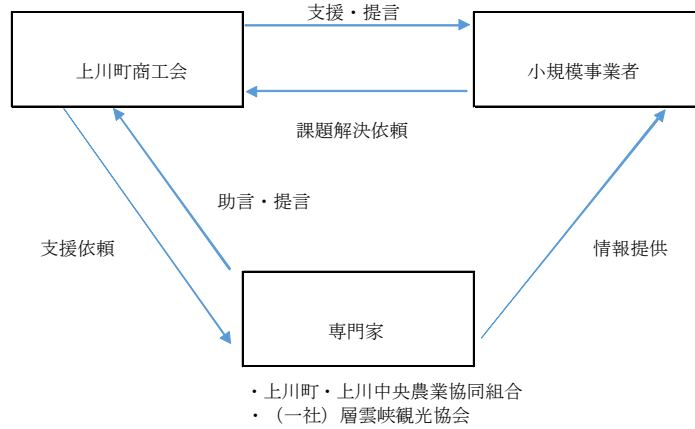
- 上川町・中小企業診断士、北海道商工会連合会
- 石北四町市場協議会、上川町商工業振興会

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること



- ・全国商工会連合会、北海道商工会連合会
- ・上川町、旭川信用金庫上川支店

II. 地域経済の活性化に資する取組



III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

